

【第6回 定時社員総会 報告事項1】

令和4年度

事業報告書
財務諸表

自 令和04年4月01日（2022年4月01日）

至 令和05年3月31日（2023年3月31日）

令和5年 6月

公益社団法人 無人機研究開発機構

目次

第1章 令和4年度 事業報告書.....	1
1-1. 事業運営の総括.....	1
1-2. 事業報告.....	2
1-2-1. 研究及び調査（公1）.....	2
1-2-2. 学術集会，講演会，研究会等の開催（収2）.....	3
1-2-3. 無人機の利用技能の研鑽及び資質の向上に関すること（公2）.....	3
実施日，実施場所および参加人数.....	5
1-2-4. 関連団体との連携交流に関すること（収1，収2）.....	7
1-2-5. 会員内外への普及啓発活動（収2）.....	7
1-3. 会員の入退会状況.....	7
1-3-1. 会員の増減.....	7
第2章 令和4年度 財務諸表.....	8

第1章 令和4年度 事業報告書

1-1. 事業運営の総括

令和4年度には、新型コロナウイルス感染症の世界規模での発生により、これまでにないほどの経済停滞を招き、発生から1年以上経過した現在も終息には至っていない。今尚人々の生活様式まで変えざるを得ない状況、いわゆる“コロナ禍”にあっては、傷ついた経済を元に戻すことは容易なことではない。

本機構の主な事業区域である福岡県においては、従来からの若者の流出、事業主の高齢化や後継者不足による廃業の増加、さらに、常態化・激甚化する自然災害の傷跡が根強く残っている。このように新型コロナウイルス感染症の発生、拡大は日本の経済に甚大な影響を及ぼしている。

コロナ禍においては小規模・中小企業の経営環境が大きく変化していることから、ウィズコロナ、ポストコロナを見据え、様々な変化に対応しながら、事業継続意欲の向上を図ることが急務である。そのため、生産性や経営力向上のためのデジタル技術の実装、働き方改革への対応、補助事業の活用等、事業所の成長に向けたパラダイムシフトへの挑戦を後押ししていく。

また、行政とともに認定支援機関として、伴走型の事業計画策定・実行支援を継続し、コロナ禍による厳しい環境下に置かれる中小・小規模事業所の経営基盤強化、経営力向上に導き、併せて、業態転換・創業・第二創業・新事業展開等、総力を上げて徹底支援し、地域経済の底上げを図っていく。

コロナ禍という特殊な社会情勢を乗り切るため、本機構としてもドローン技術の研鑽や非接触による計測技術の活用、AI, IoT, 5Gや電波の有効利用をキーワードとした取り組みを更に広く展開・発展させるために、産学官による研究開発への参加、無人機に関する情報収集および同活動の支援を引き続き継続させることで、当機構の無人機技術は、今後ますます重要な役割を担うこととなると考えている。

本年度は、平成29年度から続けてきた「技術者養成第一主義」の事業が功を奏し、国土交通省の無人航空機操縦士技能証明（通称、ドローンの国家資格）の登録講習機関となり、国家資格を実地試験を免除できる公認の技能実地講習機関となった。

令和4年度は、一つの区切りとなる発足5年目となり、無人機（特に航空機）に関する技術力向上を図るため、ドローン操縦士養成、各種セミナーを中心に事業を実施した。また、無人航空機のみならず、無人潜水艇（水中ドローン）の講習も開始、無人機の発展と啓蒙活動に邁進している。なお、令和4年度における事業収支はドローンの国家資格化により少ないながらも増益となり、安定運営に向けた事業は「技術者養成第一主義」により着実に推し進められている。

1-2. 事業報告

1-2-1. 研究及び調査（公1）

研究補助金による活動は、市場創造や産業育成のための課題や阻害要因を解決するための研究開発活動の一環と位置付けて活動を行った。当初の研究計画を完遂した後、部会を通じてその成果を会員企業および市場と共有する。

(1). 無人潜水艇による水中音響画像に関する研究

サイドスキャンソナーによる音響画像から海底底質を把握する手法は、海底地形や既存の地質学的な知識を基に技術者が判断しているため専門知識が必要となり、かつ主観的にもなりやすい。そこで、基本的な画像特徴であり、種々の好ましい特性を有する高次局所自己相関特徴に基づく海底底質の分類を実施した。分類精度は砂の領域で約90%と最も高く、岩の領域が約50%と最も低かった。調査海域全域では識別率は約65%と高い識別率ではないが、テクスチャ解析等の従来法に比べ精度が良いことが確認できた。各底質毎の識別で、砂領域では約90%の精度で識別していることから、調査海域全域における識別率はある程度の成果を確保しているものと考えられる。

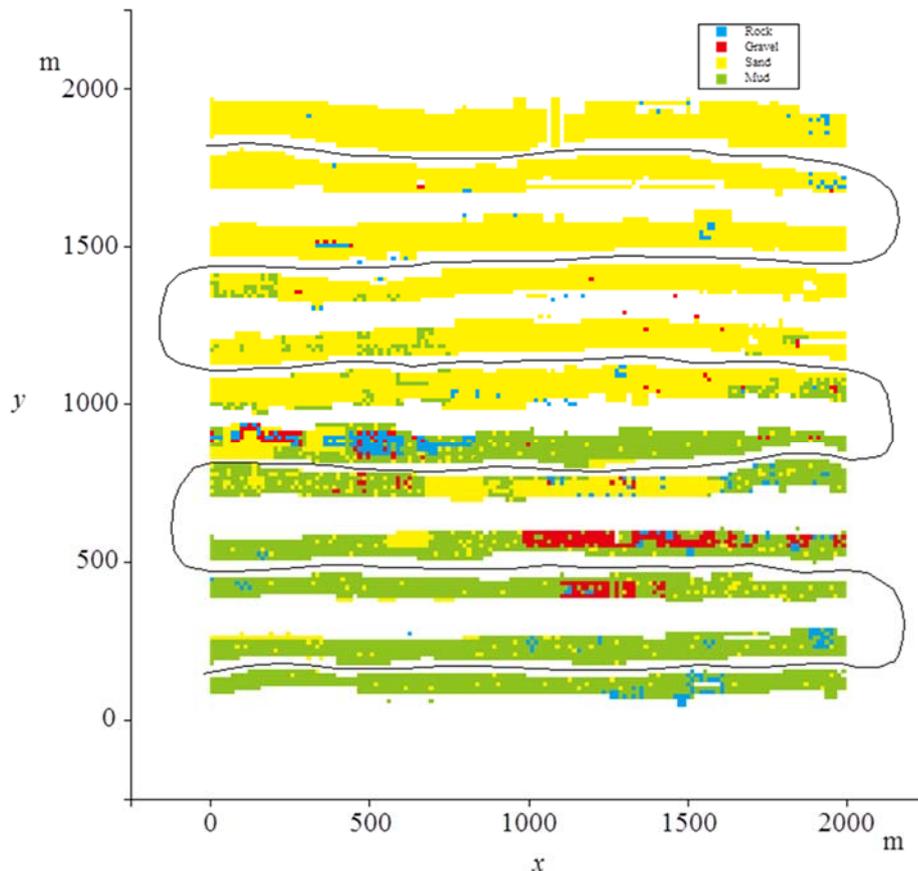


図. Visual display of the result of the classification

(2). 国内市場調査（自主調査）

国内においても、無人機に関する研究機関は多種存在するが、本機構は無人機本体ではなく、周辺設備や利用環境等を研究する公益性の高い機関としては極めて稀有な存在といえる。

そこで、国内における無人機（特に航空機）の海外モデルとの機能の比較および、無人機を活用した市場の調査を実施した。

(3). 文部科学省指定研究機関登録

令和4年2月22日付をもって、文部科学省から科学研究費補助金取扱規程に規定する研究機関としての指定を受けた。

研究機関番号：87125

研究機関名称：公益社団法人無人機研究開発機構

1-2-2. 学術集会、講演会、研究会等の開催（収2）

新型コロナウイルス感染症の蔓延による緊急事態宣言等の措置により、実施できず。

1-2-3. 無人機の利用技能の研鑽及び資質の向上に関すること（公2）

「技術者要請第一主義」の事業計画のもと、無人機の利用技能の研鑽を図るため、ドローン操縦士養成講座を実施した。

また、未来の種創生事業として、将来の技術者育成の理念のもと、小学生や中学生を対象とした無人航空機の体験および勉強会を実施した。

(1). 無人航空機の技術者養成訓練

(ア) ドローン操縦士養成課程（無人航空機操縦士技能証明登録講習機関）

2022年12月5日より国家資格である「無人航空機の操縦者技能証明制度（操縦ライセンス制度）」が開始された。

本機構は、国家資格の登録講習機関として実地試験の免除を可能とする公認の無人航空機操縦にかかる実地講習および修了審査を行うことができる機関となった。

無人航空機は、「空の産業革命」とも言われ、既に空撮、農薬散布、測量、インフラの点検等に広く利用されている。今後は、都市部も含む物流や災害対応、警備への活用等、さらに多様な分野の幅広い用途に利用され、多くの人々がその利便性を享受し、社会が抱える様々な課題を解決に導くことで、産業、経済、社会に変革をもたらすことが期待されている。

他方で、上空を飛行するという無人航空機の特長から、衝突や墜落といった事故が発生した場合には、重大な被害を生じさせる可能性がある。実際に、人への墜落事故や、航空機との接近といった人命への危険を生じさせるおそれのある事態や、空港付近での目撃情報に基づき、国際空港が一時的に閉鎖

されるといった事態が発生している。無人航空機の飛行の安全を確保しつつ、上記のような役割を果たしていけるようにするための制度の一つとして、無人航空機操縦者技能証明制度が創設された。この制度は、学科試験、実地試験及び身体検査により無人航空機を飛行させる者の知識と能力を判定し、これらに合格した者について無人航空機を飛行させるのに必要となる一定の技能を有していることを国が証明するものである。

表. ドローン操縦士養成課程実績表
令和4年4月～令和5年3月

種別	主な用途	数量(名)
個人	ホビー	9
法人	インフラ点検	3
官公庁	消防・災害・事故	6
	合計	18

(イ) ドローン操縦士養成場所増設（つくば校；民間技能証明に限る）

近年の無人航空機の需要の高まりから、その利用方法は多様化している。本機構の有する無人航空機の高度な利用方法をより多くの方々に広く推進するため、講習場所を増設した。

(2). 未来の種創生事業（無人航空機の体験および勉強会）

北九州市内の小学校や特別養護施設等において、将来のドローン技術を担う小学生を中心にドローンの魅力や学問としての理系の面白さを伝えるための無料体験会を市民センター等を活用し、実施した。

本機構の団体目的である「無人機技術の発展」は将来の担い手である若者とともに科学技術の発展・多様性を通じて、我が国の科学技術立国としての存続発展に貢献していくというものである。若手技術者（科学者）の育成と環境問題の解決という社会的価値観は、無人機研究を通して両立できると考える。このような考え方は **SDGs** の達成と目的を同じくするものであり、本機構は、**SDGs** 達成に向けて、若手技術者（科学者）育成の第一歩として、子どもたちへの無人航空機といった無人ロボットの楽しさを伝える活動を実施し、未来を担う子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を身につけるきっかけをつくることを目的とした事業である。

実施日、実施場所および参加人数

- ① 令和4年06月30日，八幡東大谷市民センター，15名
- ② 令和4年09月10日，本城市民センター，16名
- ③ 令和4年11月12日，八幡東大谷市民センター，10名
- ④ 令和5年03月25日イオンモール八幡東，38名

計4回実施（総参加人数；79名），予定の45名を大幅に超える参加人数であった。

今やテレビで当たり前のように登場するドローンや，ドローンで撮影された映像。そんなドローンは、どんな風に未来へつながっていくのか，対話および体験を通じて「観る・聴く・触る」ことで実体験に基づく学習を行った。

対話学習においては，ドローンを使った配送，地震や津波などの災害ではどのような使われ方がされているのか，また，将来はどのような使われ方がされそうなのか，参加者全員で対話を行い，子供たちの素直な意見交換を行った。



対話学習の様子

実体験学習においては，ドローンはテレビや雑誌で見ることではできても，“自分で飛ばす”ことは場所等の都合により困難である。そこで，ドローン講師とともにミニドローン（安全対策実施済の子供用ドローン）を実際に自分で飛ばしてみても，“体験を経験に変える”ことで，子どもたちの創造力を伸ばすような体験を行った。具体的には，3班（1班当たり約5名程度）を配置し，三角コーンなどの周辺を自由に飛ばさせた。このとき，遊び方も自らが，考え・友人と連携する等の発想を促すよう学習指導を行った。

なお，危険性の高い飛行方法などは事前に説明を行い，且つ，講師を複数名配置することで，安全に配慮している。



1-2-4. 関連団体との連携交流に関すること（収1，収2）

中小企業庁の認定支援機関（ID:106740003722）として，新型コロナウイルス感染症緊急事態措置・まん延防止等重点措置に伴う一時支援金・月次支援金および事業復活支援金にかかる補助事業のサポートを実施した。

種別	個人事業主	中小法人	備考
一時支援金	5	---	
月次支援金	29	8	
事業復活支援金	27	3	R04.03時点
合計	61	11	

1-2-5. 会員内外への普及啓発活動（収2）

メール等を利用し，無人機に関する，産業界の動き，国際規格，国内導入事例，国土交通省の情報や当機構の活動内容を会員と共有した。また，会員以外のユーザー・団体に対しても，雑誌記事への広告，あるいは機構ウェブサイト，広報発表や展示会などを活用して情報発信を行った。

1-3. 会員の入退会状況

1-3-1. 会員の増減

種別	R03年度	R04年度	増減	備考
	R03.4～R04.3	R04.4～R05.3		
正会員	12	14	2	2増0減
団体会員	8	8	0	2増0減
賛助会員	3	3	0	0増0減
特別団体会員	5	5	0	0増0減
合計	23	30	0	

第2章 令和4年度 財務諸表

第6期

財務諸表

自：令和04年4月01日

至：令和05年3月31日

公益社団法人 無人機研究開発機構

(法人番号：8290805008978)

理事長 丹 康弘

貸借対照表

令和 5年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,838,531	809,831	2,028,700
未収金	2,845,039	227,505	2,617,534
前払金	60,000	0	60,000
流動資産合計	5,743,570	1,037,336	4,706,234
2. 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			
什器備品	419,760	533,870	114,110
建物附属設備	125,840	0	125,840
出資金	310,000	310,000	0
賃借権	974,160	0	974,160
その他固定資産合計	1,829,760	843,870	985,890
固定資産合計	1,829,760	843,870	985,890
資産合計	7,573,330	1,881,206	5,692,124
負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,845,039	347,505	2,497,534
未払法人税等	556,000	120,800	435,200
短期借入金	1,758,000	1,458,000	300,000
流動負債合計	5,159,039	1,926,305	3,232,734
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	5,159,039	1,926,305	3,232,734
正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	2,414,291	45,099	2,459,390
正味財産合計	2,414,291	45,099	2,459,390
負債及び正味財産合計	7,573,330	1,881,206	5,692,124

貸借対照表内訳表

令和 5年 3月 31日 現在

(単位：円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	4,166,890	9,737,458	2,732,037	0	2,838,531
未収金	2,845,039	0	0	0	2,845,039
前払金	60,000	0	0	0	60,000
他会計短期貸付金	0	0	2,598,725	2,598,725	0
流動資産合計	1,261,851	9,737,458	133,312	2,598,725	5,743,570
2. 固定資産					
(1)基本財産					
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2)特定資産					
特定資産合計	0	0	0	0	0
(3)その他固定資産					
什器備品	733,488	313,728	0	0	419,760
建物附属設備	62,920	62,920	0	0	125,840
出資金	0	0	310,000	0	310,000
賃借権	487,080	487,080	0	0	974,160
その他固定資産合計	1,283,488	236,272	310,000	0	1,829,760
固定資産合計	1,283,488	236,272	310,000	0	1,829,760
資産合計	21,637	9,973,730	176,688	2,598,725	7,573,330
負債の部					
1. 流動負債					
未払金	0	2,845,039	0	0	2,845,039
未払法人税等	0	556,000	0	0	556,000
短期借入金	0	0	1,758,000	0	1,758,000
他会計短期借入金	1,299,363	1,299,362	0	2,598,725	0
流動負債合計	1,299,363	4,700,401	1,758,000	2,598,725	5,159,039
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	1,299,363	4,700,401	1,758,000	2,598,725	5,159,039
正味財産の部					
1. 指定正味財産					
2. 一般正味財産	1,277,726	5,273,329	1,581,312	0	2,414,291
正味財産合計	1,277,726	5,273,329	1,581,312	0	2,414,291
負債及び正味財産合計	21,637	9,973,730	176,688	2,598,725	7,573,330

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

2. 重要な会計方針

3. 会計方針の変更

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)

6. 担保に供している資産

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	2,198,759		419,760
建物附属設備	124,840		125,840
出資金	310,000		310,000
賃借権	974,160		974,160

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高

9. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額

13. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

14. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

前期末		当期末	
現金預金勘定	円	現金預金勘定	2,838,531 円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	円
公社債投資信託等振替額	円	公社債投資信託等振替額	円
現金及び現金同等物	円	現金及び現金同等物	2,838,531 円

(2) 重要な非資金取引は、以下のとおりである。

前期末	当期末

15. 重要な後発事象

16. その他

附属明細書

1. 重要な固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
その他固定資産	什器備品	533,870	128,399	242,509	419,760
	建物附属設備	0	125,840	0	125,840
	出資金	310,000	0	0	310,000
	賃借権	0	974,160	0	974,160
	その他固定資産計	843,870	1,228,399	242,509	1,829,760

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	

財 産 目 録

令和 5年 3月 31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金			123,826
	普通預金			2,714,705
	未収金			2,845,039
	前払金			60,000
流動資産合計				5,743,570
(固定資産)				
その他固定資産	什器備品			419,760
	建物附属設備			125,840
	出資金			310,000
	賃借権			974,160
固定資産合計				1,829,760
資産合計				7,573,330
(流動負債)	未払金			2,845,039
	未払法人税等			581,200
	短期借入金			1,758,000
流動負債合計				5,184,239
固定負債合計				0
負債合計				5,184,239
正味財産				2,389,091